

生物多様性未来継承プラン（仮称）検討委員会

日 時 平成30年8月16日（木）9時～11時

場 所 京都府庁 文化スポーツ部・環境部会議室

【委員等】細谷座長、浅野委員、加藤委員、佐久間委員、竹門委員、辻本委員、戸部委員、鳥居委員、渡部委員

【オブザーバー】石崎副課長（文化財保護課）

【事務局】金谷副部長、藤岡課長、四方副課長、小田嶋主任

【全体について】

- ・自治体の政策における生物多様性配慮への貢献も、大きな目標の一つとすべき。本案では全体的に行政内の課題を解決するという視点が抜けているので、「達成したい目標」「必要とされる施策」にもそれを追記すべき。
- ・「行動変容」にコミットする記載を入れるべき。データベースについても、構築するだけでなく、活用して政策を提案するところまで達成しなければならない。
- ・行政の位置づけを明確にすべき。このプランを推進する主体は、京都府ではないのか。

【「現状と課題」について】

- ・「現在は様々な要因により京都の生物多様性は衰退しており」とあるが、その要因を具体的に記載すべき。人の里地里山への関わりが減ったことなどが要因。

【「達成したい目標」について】

- ・全体目標（プラン全体として目指すこと）と個別事業目標（数年間の当面の事業として目標とすること）を分けて書いた方がよい。
- ・プラン全体としての目標は「生物多様性の保全・利活用の推進」であり、普及啓発、人材育成、データベースの構築はそれを実現するための手段である。
- ・京都の自然は京都の伝統・文化・産業を支えているから重要であるわけではなく、京都の自然そのものに大きな魅力がある。
- ・シンプルなミッションをまず掲げ、その下に普及啓発などのことを頭出しする形にしてはどうか。
- ・プランを実行する主体はどこなのか。主語を入れるべき。

【「必要とされる施策」について】

（「①京都の生物多様性情報の収集・発信のためのデータベースの構築」について）

- ・データベース構築の目的は、最終的には「生物多様性の保全・利活用」なのではないか。

（「③生物多様性への府民の関心の向上に向けた普及啓発」について）

- ・開発の抑止だけでなく産業振興などとも繋がるというニュアンスを出すのであれば、「地域づくり」についても記載してはどうか。農業や防災の施策と生物多様性を繋げていくことも必要。

(「④持続可能な生物多様性保全施策の展開」について)

- ・人材の育成についてしか記載がないので、行動変容を促す仕組みを入れる必要がある。行政の中に関与していくということ、自治体の責務として応分の負担が必要だということも記載すべき。
- ・「証拠に基づく政策」(Evidence-based policy: EBP)を推進するために学術基盤や情報基盤を構築する必要があり、そのために必要なのが生物多様性情報である。④には、「今後はデータを基盤として施策を推進する」ということを書いてはどうか。
- ・開発に規制をかけるときなども、本来は行政自身が「ここに希少種がいる」など規制の根拠を持っていなければならない。それらの情報は、環境アセスメントの際にも有用である。
- ・生物多様性が魅力的な地域資源であることは多く、地域活性化においても生物多様性情報はEBPの基盤となる。

【「上記の施策を実現するための具体的な仕組み」について】

(「人と共生する生物多様性推進会議」について)

- ・本プランが「京都府生物多様性地域戦略」の要という位置づけであるなら、「戦略の推進を担う会議」というように戦略に位置づけた会議として設定した方がよいだろう。
- ・会議には、府知事をはじめ府内の大学や企業のトップを集めたオール京都の戦略推進の応援団と、より実務的な内容を話し合う会議の2種類が必要かもしれない。
- ・会議名について、どの都道府県でも使えそうな名前なので、名前からも京都らしさが出るとよい。

(その他)

- ・スタッフについて、データの入力を行うだけではなく、分析して活用することもしなければならぬだろう。「生物多様性情報を取り扱う専任スタッフ」などとしてはどうか。

【「ロードマップ」について】

- ・「必要とされる施策」③であった普及啓発について、いつから計画がスタートするのか、ロードマップの中にも入れてほしい。平成31年頃から検討が始まるのであれば、平成32年から始まる新しい学習指導要領との連携が可能かもしれない。
- ・学校教育との連携にあたっては、新しい教材の提案に加え、現場の教員の意識改革のプロセスも考える必要がある。
- ・人員確保については、情報入力の人員ではなく、京都府生物多様性地域戦略を推進するための人員とすべき。

以上